

＜佐呂間町民憲章＞

進んできまりを守り

明るく平和なまちをつくります

61. 4



（ビート間引き 共立 長沢さん）

進展と



向上を!!

昭和六十一年度

町長施政方針

我が国、経済の自立は国内産業の順調な再生産と、国際貿易の差益に期待するところでありますが、今日貿易先進国よりは貿易不均衡は正について強く要請され、国政上重大な課題となり加えて円高、ドル安の影響を受け国内産業の発展に、大きな障害となり憂慮される現状にあります。

又、国の財政は多額の累積債務をかかえ、今日の事態に対応する財政力に乏しく、むしろ諸般の国政維持のため国民と地方自治体に財政転嫁を求めつつあります。

六十一年度政府予算の編成にあたっては、経済の実質成長率を四パーセントと予想して国民所得、財源確保を求めておりますが、内外の諸状況から経済の伸長は極めて困難であり依然景気の停滞によって国民生活の実質的向上は懸念されるところであります。

私は、地方財政の実態と、内外の厳しい現状を受けとめながら町民の理解と協力を求め、町内各関係団体と一層緊密な連絡を保ちつつ、町政執行の大綱である総合計画の着実な促進を図り、総合的な町勢進展と町民福祉の向上に最善の努力を傾注する決意であります。

継続事業

本年度予算編成にあたり、重要な継続事業は総て計画通り実施することと致しました。

即ち、土地基盤整備事業、各地区営農用水の確保対策、町営牧野拡張整備、町道改良整備、漁港修築整備をはじめ漁業構造改善施設事業等であります。

新規事業

新規事業は、町内産物の付加価値を高め地域経済の活性化を

図り、一方に於いては生産者の擁護に資するため之が加工開発研究センターを設置し、町民の創造性を促したいものと期待するところであります。

町内幹線路の整備については西富・若里間幹線道路、富丘道路、知来川向道路等の着工、或いは、着工を前提とした調査を実施し生産と生活の条件を整え併せてクリーンな環境造りに寄与したいものと願っております。近時、飲料水の枯渇と需要の拡大に應えるため北富、富武士地区を供給能力をもつ佐呂間簡水との統合を図り合理的、有効的な供給態勢を確立すべく計画したところであります。

消防力の整備については、年々整備を図っているところでありますが消防団の強い要請にも配慮し、防火水槽の新設にかえて水槽車の購入配備をすることと致しております。

町民の各種スポーツに対する意欲と行動は年々旺盛化し、之に対応するため総合グラウンドの夜間照明設備の新設と給水施設を完備し、夏期、冬期を通じて有効な活用にも努める所存であります。

町内主要施設の内、かなり歳月を経過しその補修改善を要する役場庁舎、旧消防庁舎、体育

総合的な町勢

町民福祉の

館、町民センターの内部施設等に予算付けをし機能維持に配慮したところであります。

今後推進事項

このほか目下検討を続けております畜肉加工施設については確実な見通しが図られた場合は年内着手を致したい所存であります。又、観光開発については開発項目の内、民間資金による部分的着工を期待し、その実現に努力致したいと思っております。

佐呂間小学校の改築、格技館等の懸案については、本年度建設地等の検討を急ぎ国庫補助金等の確保など交渉を進め明年度着工を予定して努力したいと思っております。

湧網線の廃止は残念ながら決定的段階に立ち至っており、代替輸送計画樹立にあたっては関係住民の意向を充分調査し、年内に運行態勢を整備する方針であります。

特別会計

特別会計の責務を果たすための一般会計よりの繰り出しは例年実施しておりますが、本年は特に佐呂間簡易水道拡張に伴う簡易水道会計に対する繰り出し、

又、医療費の増加が甚だしい老人保険会計に対する繰り出しと国民健康保健会計に対し、被保険者の負担軽減を図るべく相当額の措置をいたしております。然し、現状では将来に亘る運営

について極めて困難が予想されますので、国の新規対策の経過を重視しつつ対応策を検討する必要性を痛感しております。又町有林会計については、木材価格の低迷により、立木伐採は極力制限すべき現状から最少限にとどめ、一部伐採跡地の造林については、試行的に天然再生林をもつて撫育することにし、なお財源不足の面について繰り出しをすることと致しております

経常経費の予算化については前年度に引き続いての国庫補助金の削減と、地方債依存の地方財政の現状から事業費に対する自主財源の確保に努めるためにも出来得る限り節減に努め、物件費等については前年度額を踏襲し、更に行政改革推進委員会の中間答申をふまえて差しあたって行政改革可能なものについては極力当初予算に反映し節減に努めたところであります。

以上概要のみ申し上げますが、之が予算措置として一般会計三十七億七千二百万円、特別

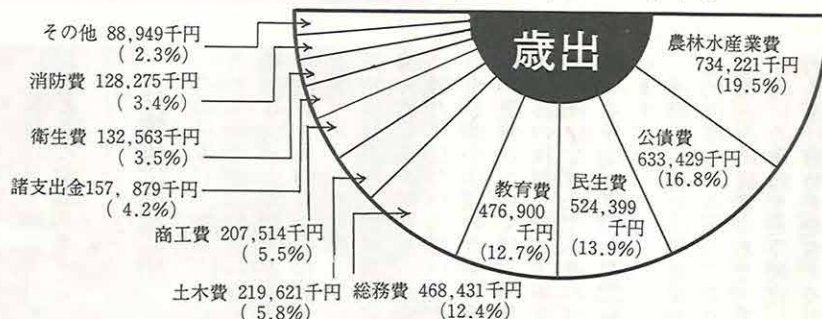
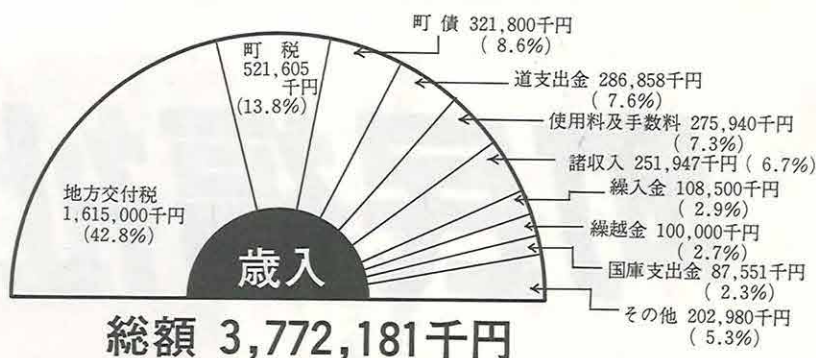
会計二十一億五千五百万円、総額五十九億二千七百万円を予算計上し、前年度対比十三・五パーセントの増と相成っております。

町内の公共的諸工事は、産業基盤整備や交通路の改善、及び生活環境改善等に資するところにも、町民経済にも影響するところが多く例年予算確保のため努めてまいりましたが、新年度、総合土地改良整備費十三億四千万円（国営・道営・団体営）、国道三百三十三号線改良事業費十二億六千五百万円・道々留辺薬・浜佐呂間線道路整備費二億四千九百万円、佐呂間別川河川整備費四億七千万円等、国・道町営事業を含めて凡そ四十億円が予定されております。

最後に執行態勢であります。がご案内の如く社会経済の急激な変遷に伴い町民意識の多様複雑化に対応しつつ行政の効率化・近代化については、行政改革推進委員会の答申も参考とし職員全体の時代意識の向上に配慮し住民の付託に応えるべく努力精進する決意であります。

5,927,851千円に!!

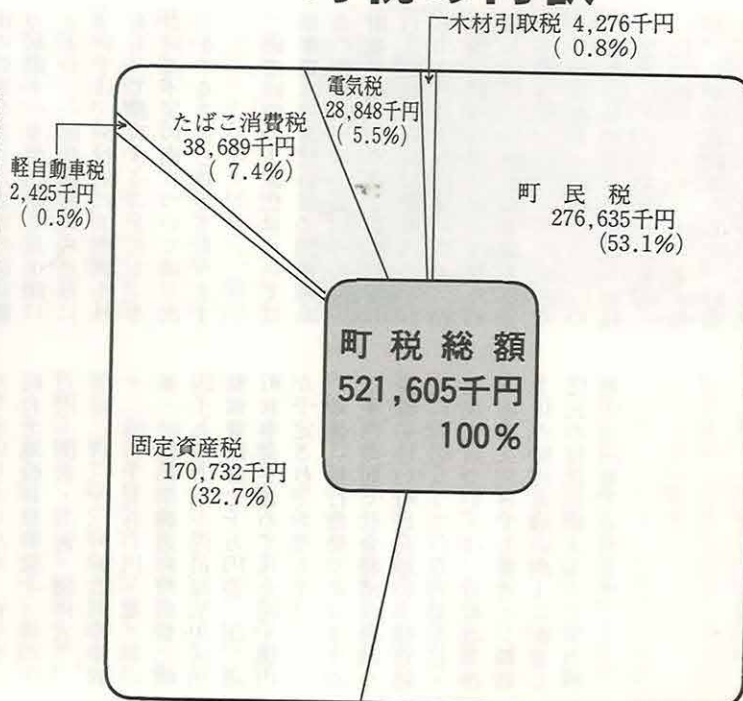
一般会計の内訳



町税の内訳

町民1人当りの負担額

★町民税	32,657円
★固定資産税	20,155円
★軽自動車税	286円
★たばこ消費税	4,567円
★電気税	3,406円
★木材引取税	505円

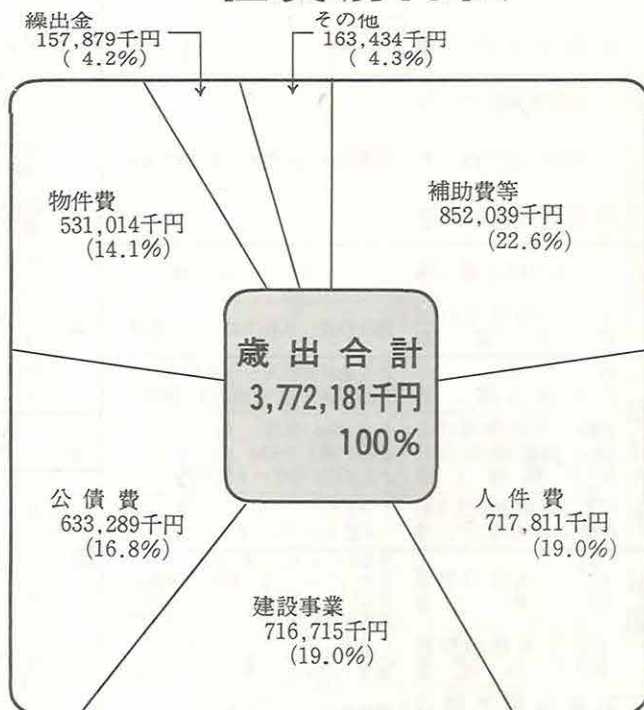


昭和61年度予算総額は

各会計別内訳

- 一般会計
(伸率 8.0%) 3,772,181千円
- 町有林特別会計
(伸率△12.5%) 64,413千円
- 簡易水道特別会計
(伸率 188.7%) 399,310千円
- 国民健康保険特別会計
(伸率 7.2%) 783,265千円
- と場特別会計
(伸率 10.6%) 15,713千円
- 町営バス事業特別会計
(伸率△25.5%) 30,831千円
- 老人保健特別会計
(伸率 22.7%) 862,138千円
- 合 計 5,927,851千円

性質別内訳



款 別	金 額
議 会 費	8,139円
総 務 費	55,298円
民 生 費	61,905円
衛 生 費	15,649円
農林水産業費	86,675円
商 工 費	24,497円
土 木 費	25,926円
消 防 費	15,143円
教 育 費	56,298円
公 債 費	74,776円
諸 支 出 金	18,638円
予 備 費	2,361円
合 計	445,305円

町民一人に使われる町の予算（一般会計）



一世帯当りの負担額

- ★町 民 税 107,223円
- ★固定資産税 66,175円
- ★軽自動車税 940円
- ★たばこ消費税 14,996円
- ★電 気 税 11,181円
- ★木材引取税 1,657円

昭和61年度主な事業

一般会計

区 分		事 業 内 容	区 分		事 業 内 容
総務費	庁舎窓改修工事	33ヶ所	土木費	河川維持補修工事	4ヶ所
	庁舎暖房機取替工事			雪寒機械購入費	シヨベルV羽根付
	旧消防庁舎改修工事	産業会館 1F改修工事 134.91㎡		佐呂間墓地道路特改1種工事及び4種工事	1種工事L=190m W=4.0m 歩道2.0m 4種工事L=280m
	防犯灯設置工事	23灯		西富・若里幹線道路凍雪害防止工事	L=550m W=5.5m
民生費	小公園四阿設置工事	FRDシエルター城型 1棟	土木費	富武士・知来間道路改良舗装工事	L=200m W=4.0m
	浜佐呂間児童公園整備事業	遊具移設、木製フェンス、整地		佐呂間上町道路改良舗装工事	L=185m W=4.5m
衛生費	診療所医療機器購入費	若佐齒科診療所～治療用ユニット 若佐診療所～SSP(低周波)治療器		啓生43号道路路簡易舗装工事	L=93.5m W=5.0～4.0m
	知来ゴミ処理場ゴミ搬入道路拡張及び側溝整備工事	L=184m(拡張) 道路側溝L=53m φ1,000コルゲート管布設	消防費	小型動力ポンプ付水槽車購入事業	小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型 小型動力ポンプ
	佐呂間8線道路流末処理側溝天蓋布設工事	L=326m 1,100×500×80コンクリト天蓋布設グレーチングスパン30m		へき地教員住宅新築工事	仁倉小、W造ALC板63.76㎡
	道営土地改良事業負担金	営農用水=浜幌、北富、橋本、知来農道=共立第4、富丘農免、知来過疎農道2,764h、暗渠29.8ha、明渠1,114m 農地造成24.7ha、営農用水L=16,199m	教育費	町民センター集会室音響設備取替工事	音響設備一式
農林水産業費	土地改良総合整備事業負担金	仁倉北、陰の沢、大共第1、大共第2、武士第2、知来北部農道2,036m、営農用水L=4,400m		町民センター屋上防水改良工事	平屋分屋上、集会場屋上 水切DYL施行、コーナー
	営農漁用水施設補助金	啓生地区17戸、大共地区17戸		総合グラウンド照明設備整備事業	照明灯8ヶ所、照明器1,000W
	公共育成牧場整備事業	栃木第2、若里、草地造成、改良工事 隔障物施設工事、乗降場施設工事		体育館暖房改修工事	遠赤外線輻射暖房機8台 FFストーブ 5台
	団体営草地開発整備事業	栃木第1、中園、トカロチ草地造成工事、隔障物施設工事	特別会計	体育館屋上防水及び外壁改修工事	屋上防水、外壁改修外
産業費	森林整備対策事業補助金	新聞促進対策事業 人工林特別対策事業		浜佐呂間小物置設置工事	W造 40㎡
	ちろます用備品購入事業	非常用発電機、業務用車輛網生籠、船外機外	特別会計		
	養殖資材洗浄施設設置事業補助金	事業主体佐呂間漁協(若里漁港) S造1F 162.72㎡ 機械器具一式、給排水施設一式			
	地場産品開発事業施設工事	W造1F 394.20㎡			
商業費	キムアネップ岬航路浚渫工事負担金	事業主体 常呂漁協 浚渫巾 3.0m、延長 300m	町有林	保 育 事 業	下刈事業、人工林つる切除伐枝打事業、植付事業
	増養殖用作業保管施設設置事業補助金	事業主体常呂漁協(浜佐呂間漁港) S造1F 688.5㎡、給排水施設一式		造 林 事 業	植付事業、地拵事業
	キムアネップ岬アマモ除去工事	キムアネップ岬民宿～キャンプ場 L=1,000m		間 伐 事 業	間伐事業
	土 道 路 補 修 工 事	7ヶ所		佐 呂 間 簡 水 3 期 拡 張 工 事	富武士簡水との結合
木 道 費	町道舗装補修工事	50ヶ所	水道	佐 呂 間 簡 水 導 水 管 移 設 工 事	桜橋架替による移設
	道路案内標識設置工事	15ヶ所		若 佐 簡 水 配 水 管 移 設 工 事	φ75 120m φ100 264m
				量水器検満改良工事	150台

議会のうごき

第一回 定例町議会

関して、必要な事項を定めることを目的に制定されました。
※くわしくは財政課林務係へお問い合わせください。

第一回定例町議会が三月十一日から十九日まで

の九日間（うち休会四日

間）開会され、町長の施政方針のあと、新年度予算をはじめ条例、補正予算等が議決されました。

尚、昭和六十一年度一般会計予算及び特別会計予算の概要は四ページから六ページに掲載してあります。

条例

▼条例の制定

●佐呂間町火入れに関する条例の制定について——原案可決

本条例は、本町の森林又は森林の周囲一キロメートルの範囲内にある土地における火入れに

●特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について——総務財政常任委員会付託

●佐呂間町教育委員会教育長の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について——総務財政常任委員会付託

●職員との給与に関する条例の一部を改正する条例制定について——総務財政常任委員会付託

●手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について——総務財政常任委員会付託

●佐呂間町簡易水道設置条例の一部を改正する条例制定について——原案可決

佐呂間簡易水道の給水区域に富武土簡水区域が加わりました。

●佐呂間町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につ

いて——原案可決
助産費の支給額が十万円から十三万円になりました。
尚、この規定は昭和六十一年三月一日以降の出産から適用になります。

予算

●昭和六十年度佐呂間町一般会計補正予算（第十三号）——原案可決

二千九十万三千円が追加され予算の総額が四十億一千百六十二万七千円になりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（才入）

・漁港改修事業負担金 △五十万円

・道営土地改良事業費債 二百四十万円

・へき地教員住宅建設事業費債 百万円

（才出）

・財政調整基金積立金 一千万円

・漁港改修事業負担金 △百万円

・佐呂間町老人保健特別会計繰

出金 六百十三万円

●昭和六十年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算（第六号）——原案可決

一千九十一万二千円が追加され、予算の総額が七億六千四百七十九万三千円になりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（才入）

・一般被保険者国民健康保険税 二百五十九万円

・療養給付費負担金現年度分 △三百六十五万円

・普通調整交付金 五百八十六万円

・一般被保険者第三者納付金 二百四十一万円

（才出）

・一般被保険者療養給付費負担金 八百九十五万円

・退職被保険者等療養給付費負担金 三百三十二万円

●昭和六十年度佐呂間町老人保健特別会計補正予算（第四号）——原案可決

才入才出予算の増減によるもので予算の総額に変更はありません。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（才入）

- ・医療費負担金現年度分
△六百四十二万円
- ・一般会計繰入金
六百十三万円

●昭和六十年佐呂間町一般会計補正予算（第十四号）

五十一万円が追加され、予算の総額が四十億一千二百十三万七千円になりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

- （才入）
 - ・普通交付税 六十七万円
 - ・修繕料 四十四万円

選任

●固定資産評価審査委員の選任について

原案同意
佐呂間町固定資産評価審査委員として、次の方の選任について議会の同意がありました。

佐呂間町字永代町
榎本 信 一（五十八歳）

●網走支庁管内町村公平委員の

選任について——原案同意
網走支庁管内町村公平委員会委員として、次の方の選任について議会の同意がありました。

美幌町字鳥里四番地
笠川 政 義（六十二歳）

報告

★総務財政常任委員会報告

●特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

本委員会に付託となりました本件について、慎重審議の結果原案可決の決定報告があり承認されました。

●佐呂間町教育委員会教育長の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

本委員会に付託となりました本件について、慎重審議の結果原案可決の決定報告があり承認されました。

（改正要旨）

以上二つの条例は、期末手当

に関する条文整備をしたものです。

●職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

本委員会に付託となりました本件について、慎重審議の結果原案可決の決定報告があり承認されました。

（改正要旨）

職員の期末手当の率が百分の四百九十から百分の三百八十に改正されました。

又、勤勉手当が新たにもうけられ、率は百分の百十になりました。

尚、期末手当と勤勉手当を合わせた合計は従来と変わりません。

●手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

本委員会に付託となりました本件について、慎重審議の結果原案可決の決定報告があり承認されました。

（条例要旨）

地籍調査成果品の閲覧交付手数料が別表の通り加わりました

請願

●加工原料乳保証価格、限度数量引き上げ等酪農・畜産の危機打開に関する請願書
採決

●農林水産物の市場開放阻止に関する請願書
採決

●水田利用再編次期対策に関する請願書
採決

陳情

●老人保健法の改悪に反対し、お年寄りが安心して医療を受ける権利を保障することを求める陳情

●社会文教常任委員会に付託
閉会中の継続審査

●キムアネップ観光棧橋設置工事助成について
産業建設常任委員会に付託
閉会中の継続審査

決議

●石炭鉱業の長期安定及び産炭地域の振興に関する決議について
原案可決
提出議員 川又、福田、中谷 千葉（清）、定久 佐藤議員

意見書

●加工原料乳保証価格・限度数量引き上げ等酪農・畜産の危機打開に関する要望意見書
原案可決
提出議員 川又、福田、中谷 千葉（清）、定久 佐藤議員

●農林水産物の市場開放阻止に関する要望意見書
原案可決
提出議員 川又、福田、中谷 千葉（清）、定久 佐藤議員

●水田利用再編次期対策に関する要望意見書——原案可決
提出議員 川又、福田、中谷

千葉(清)、定久
佐藤議員

●地域林業の活性化、国有林野
事業の再建と林業労働力確保
のための意見書

産業建設常任委員会に付
託

提出議員 閉会中の継続審査
室井、川又、千葉
(清)、田宮議員

別表

種別	区分	金額
地籍図	閲覧1枚に付	300円
	交付1枚に付	500円
集成図	閲覧1枚に付	300円
	交付1枚に付	1,200円
三角網図	閲覧1枚に付	500円
	交付1枚に付	1,000円
辺長外記入図	閲覧1枚に付	500円
	交付1枚に付	1,000円
地籍調査簿	閲覧1冊に付	1,400円
	交付1枚に付	500円
号線網図	閲覧1枚に付	500円
	交付1枚に付	1,200円
点番図	閲覧1枚に付	500円
	交付1枚に付	1,000円
図根点配置図	閲覧1枚に付	500円
	交付1枚に付	1,000円
その他	閲覧1枚に付	300円
	交付1枚に付	500円
地籍簿	閲覧1枚に付	200円

第二回 臨時町議会

第二回臨時町議会が二月二十、二十一日開会され、条例、予算などが議決されました。

条例

▼条例の制定

●職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

(条例要旨)

国の制度改正に伴い、本町の給料表が五等級制から七等級制に細分化されました。これに伴い、等級別職務分類表が定められました。又、同じく国の児童手当制度の改正に伴い、本町の制度も一部改正になりました。

●佐呂間町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
原案可決

佐呂間町立学校設置条例の一部が改正され、栃木小学校の廃校が決定されました。

予算

●昭和六十年佐呂間町一般会計補正予算(第十二号)

原案可決

一億六千三百四十万四千円が追加され、予算の総額が三十九億九千七百二十四千円になりました

主な補正額(千円以下繰上げ)(才入)

- ・国民宿舎使用料 二千百万円
- ・除雪機械使用料 三百六十五万円
- ・河川災害復旧費国庫負担金 三千二十八万円
- ・地籍調査事業費補助金 △三百六十八万円
- ・前年度繰越金 三千九百七十二万円
- ・河川災害復旧費債 七百五十万円

●国鉄湧網線のバス転換について

二月十七日に第三回湧網線対策協議会が開催され、国鉄から第三セクターでの運行及びバス運行について詳しい説

第二回臨時町議会 町長 行政報告

(要旨)

明があり一市四町、その他関係委員の話し合いの結果、バス転換も止むを得ないとの決定がなされました。

今後、バス転換に伴う作業として、地域の実情に適した運行計画の立案、営業所、停留所等施設の問題、経営主体の問題等があり、これから協議し、取り進めていかなければならないと思います。

又、転換交付金は約二十七億円位、交付される見通しですがこの交付金は、バス購入費等の初期投資や国鉄用地を利用した交通公園などの関連事業費、将来のバス運行赤字補填のための基金として積み立てるなど使途が決められております。

関連事業については、これから関係市町で計画を作成することになっており、又、バス運行についての財政計画も作成しなければなりませんので検討にはかなりの時間を要すると思いますが、精力的に取り組んで行きたいと考えております。

尚、町内的な問題については関係地域の意見を細かく聞き、停留所等について決定して行きたいと考えております

・河川災害復旧工事請負費

三千五百四十一万円

●昭和六十年佐呂間町有林特別会計補正予算(第三号)

原案可決

六万六千円が追加され、予算の総額が七千七百三十五万五千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

・前年度繰越金 七万円

(才出)

・間伐事業委託料

△二十四万円

・予備費 二十九万円

●昭和六十年佐呂間町簡易水道特別会計補正予算(第五号)

原案可決

百四十八万六千円が追加され、予算の総額が一億四千百十八万八千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

・前年度繰越金 百四十九万円

(才出)

・消耗品費 △十万円

・予備費 百六十四万円

●昭和六十年佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第五号)

原案可決

二十八万九千円が減額され、予算の総額が七億五千三百八十八万一千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

・その他繰越金 △四十二万円

(才出)

・予備費 △二十万円

●昭和六十年佐呂間町と場特別会計補正予算(第四号)

原案可決

才入予算の増減によるもので、予算の総額に変更はありません。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

・屠殺解体手数料

△五十三万円

・一般会計繰入金 五十二万円

●昭和六十年佐呂間町営バス事業特別会計補正予算(第三号)

原案可決

四十二万七千円が追加され、予算の総額が四千二百五十九万九千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

・定期バス使用料

△五十八万円

・地方バス路線運行補助金

五十九万円

・一般会計繰入金

△三十六万円

・雑入

六十三万円

(才出)

・職員手当等

十九万円

・修繕料

三十九万円

その他

●道営土地改良事業に伴う負担金の納入について

原案可決

佐呂間町は、道営富丘地区農免農道整備事業に伴う負担金の納入について土地改良法第九十一条第二項の規定に基づき左記の通り負担することになりました。

一、負担予定額

六千八百二十五万円または道営事業費の十二・五%

二、納入期限

北海道知事が指定する期日

●道営土地改良施設の維持管理について

原案可決

佐呂間町は、道営富丘地区農免農道整備事業及び道営知来地区過疎基幹農道整備事業により造成される左記土地改良施設を北海道有土地改良財産の譲与に関する条例第三条第一項の規定に基づき譲り受けて維持管理を行うことになりました。

一、施設名

・富丘地区農免農道

五、二一〇M

・知来地区過疎基幹農道

一、七六〇M

陳情

●栃木小学校存置に関する陳情について——みなし不採決

ご意見・ご希望をお寄せ下さい

議会や議会のうごきに対する

ご希望をお待ちしております



(答申書を町長に提出する橋本会長)

町民意識の多様複雑化に対し

行政の効率化

近代化実現をめざし

佐呂間町行政改革の

推進に関する答申まとまる

項目別答申

一、事務事業の見直し

●予防衛生の推進

医療費の増嵩が財政を圧迫することを見過ごすことができない。

対策として、保健婦活動を強化し、医療機関と提携した予防衛生の推進を積極的に行う必要がある。

また、住民に対する啓蒙は、ただ単に医療費の告知にとどまらず、進んで検診に参加し、自らの健康度を熟知し、早期治療することを促進させる工夫が望ましい。

●ゴミ収集業務の有料化への検討

ゴミ収集は集落区域のみに実施され、あまねく全町にわたっていない。

従って、受益者が経費について一部を負担することも公平の原則から逸脱するものでない。

さらに既設の処理場の埋設収容能力を考えると、年々増大する廃棄量を少しでも抑制して一年でも長く利用すべきである。

趣旨

町では社会経済の急激な変遷に伴い、町民意識の多様複雑化に対応しつつ、行政の効率化、近代化を推進するため、「佐呂間町行政改革推進委員会」を設置し、町内各層から十五名の委員を委嘱、事務事業の見直しなど六項目について諮問をしました。

諮問を受けた「佐呂間町行政改革推進委員会」では、会長に橋本竜太郎氏を選出し、十月二十五日から十回にわたり審議をかさね、二月二十八日、町長に対し答申されました。

本町の行政改革に対する基本理念については、さきの中間答申に述べたとおりであるが、およそ民主主義国家において、政治の要諦は、民意をいかにその政策に汲みとるかである。

この原則は国、都道府県、市町村を通じて不変である。

しかして、民意が住民の大多数の意向である場合は勿論であ

るが、たとえ少数意見であろうと、住民の切実な訴えを軽視することはできない。

こうした原則、基本を踏まえながら、佐呂間町の町政が執行され、更に二十一世紀に向って飛躍発展しなければならぬが高度成長時代で前年対比大巾な歳入の伸長を期待できるときならいざ知らず、財源が枯渇し、前年度の財政規模を維持するのに汲汲たる現時点においては、多様化、個性化する住民の要求を無制限に容れ、これを実施することは至難である。

国が国鉄、電々、専売の三公社を民営化し、医療、保険、年金において国民の負担を求めたごとく、本町も肥大化せるぜい肉ありとせば、これを減量し、さらに行政がなすべきことと、地域住民、団体のなすべきことを選別し、それによって生じた財源をもって新たな村おこし事業に取り組んで地域の活性化を図るとともに、住民の福祉向上を積極的に推進すべきである。

そのため、可燃物については消防機関の指導による安全性の高い焼却炉の設置を住民に勧めるとともに、その処理によらないもの及び不燃性ゴミの収集についてはシールの発行あるいは規格のゴミ袋、ダンボールの使用等による一部有料化により、処理経費の軽減を検討すべきである。

●と場運営

と場の運営は、一般会計からの財源繰り入れを伴わない独立採算を原則とし、使用料を設定するとともに管内の広域と場との関連性を勘案しながら開設日数の増加を検討すべきである。

●各種使用料・手数料の適正化

右記、と場使用料を含め、各使用料、手数料は早急な見直しをすべきである。

公共性、公益性の極めて高い事務事業に係る使用料、手数料と普遍性に欠け利用者の受益性の高い使用料、手数料とに分別し、かつ、管内市町村との均衡を失しない範囲内で見直しをすべきである。

●町単独補助金

町単独補助金については、中間答申において具体的補助金名

称を掲げ、昭和六十一年度の削減並びに検討を望んだところである。

(ア)補助目的を達成したと思われるもの、効果の認められないものの廃止。

(イ)補助金の創設については、緊要度、財政的影響を考慮し、特に補助時限等の設定をする。

(ウ)政策的な低利融資についても、補助金と同様の洗い直し、また、扶助費等全面的に見直しをする。

これ等については継続検討せらるべきであり、昭和六十一年度以降においても、実施可能のものから逐次実行することが望ましい。

二、組織・機構の簡素合理化

●組織の統合

工営課が分室に、教育委員会が町民センターに事務室を持ち業務の連絡調整上欠ける点が見受けられる。

また、住民サービスの面でも時間的な浪費を余儀なくさせている。

同一庁舎内に収容し、円滑な運営を行うべきである。

●車輛の集中管理

車輛中乗用に供するものについて、車輛管理規程に基づく集中管理方式により、管理責任者の適正な車輛配分使用、法定整備点検による事故防止、修繕費の削減を図るとともに保有台数の削減に努力すべきである。

●青少年問題協議会の活動

青少年問題協議会の活動は設置目的をみたしていない。
各関係機関並びに地域の青少年育成諸団体との連携を密にし実効をあげる活動ができるよう検討すべきである。

三、給与の適正化

●超勤手当

時間外勤務職員に支給する超過勤務手当が経常経費（人件費）に占める割合が高い。
通常事務処理の延長と認められる時間外勤務については抑制し、特に集中的、突発的、専門的事務処理について重点をおき発令すべきである。

●非常勤特別職の報酬

非常勤特別職の報酬については、その年額の決定につき、職責の重大性の度合、および年間業務従事日数の洗い直しをする

必要がある。

なお、年額報酬支給対象の各種委員中、業務従事日数において多いものと少ないものとは五倍以上の較差があるものがある。

こうした非常勤特別職は、不均衡は正のため、年額報酬を日額報酬に改正することが望ましい。

また、日額報酬支給対象の各種委員に係る業務従事内容からみて一日にわたる業務は極めて少ない。

従って、日額報酬金額の半額支給、すなわち半日額の制度を検討すべきである。

四、定員管理の適正化

●職員定数の見直し

第五項に掲げる民間委託業務との関連において、当然職員定数の減少を行うべきである。

●職員の研修と職員採用

町職員の事務処理能力、価値判断は万全といえない。

特に若年令層職員の研修は年次計画を樹立し、地方公務員法の基本から徹底的に再教育すべきである。

それが将来に向けての能力開発の糧となるものである。

町政日誌

3月	4日	10日	11日	18日	22日	24日	27日	28日	30日	31日
観光産業開発調査委員会	佐呂間高校卒業式	はまなす友の会定期総会	第一回定例町議会	町内校長送別会	栃木小学校閉校式	昭和六十一年度道営農業基盤整備事業打ち合せ会議	第五回全国豊かな海づくり大会佐呂間町協賛会総会	佐呂間常設保育所終了式	農業振興地域整備計画推進協議会	栄地区敬老会 使用料調査専門委員会



また、職員の新採用にあたっては、退職者の動向によつて支配されることが大きい毎年継続的に男女人数にも配慮しながら、将来幹部職員の年令的断層を生じない工夫が望まれる。

なお、これからの職員採用は国際交流に対処し得る語学を身につけたもの、事務機器操作技術を取得したもの、車輛の運転と事務処理を併行できるもの等マクロ的視野での採用も望まれる。

五、民間委O・A化等 事務改革の推進

●水道検針業務の民間委託
水道使用料の検針業務は、民間委託とすべきである。

●特作車輛業務の民間委託

特殊作業用車輛による業務は将来的には全面的に民間に移行することを前提とし、当面は車輛の更新時、また、運転職員の高令化により配置転換の機会に町の所有、業務の執行を廃止すべきである。

●町営バス事業の民間委託

国鉄湧網線の廃止後の代替バス運行路線が未定のため断定的に結論づけられないが新設路線

から外れる集落を結ぶためにバス運行をしなければならぬであろう。

そのため、現在の運行形態よりも更に乗車人員の減少等不利な条件の増大が予想される。

従つて、町営で維持することよりも民営移行が望ましいが、不採算路線であるため移行は極めて困難であろう。
次善の策として業務の民間委託を検討すべきである。

●さろます養殖事業の民間委託

さろます養殖事業は採卵を含めた養殖技術を速やかに確立し消費流通のルートを確保したならば、可及的速やかにその業務を民間に委譲すべきである。

●スキー場管理業務の民間委託

スキー場管理業務は、民間に委託することを検討すべきである。

●特別養護老人ホームの診療態勢

特別養護老人ホームの診療は開業医を委嘱し、万全の態勢をもつてこれに当っていることは高く評価できる。

一方、町立若佐診療所は、通院患者数が医師の診療能力をかなり下回り、町の最低保障額支

出は、昭和五十九年度において多額に達している。

従つて、昭和六十年代以降も若佐診療所の収支が改善されず町の保障が必要となり、なおかつ、担当医の委嘱替えによつても、現在の特養の診療態勢を維持、継続し得る可能性があるならば、診療所医師をこれにあて、町費支出の削減を図るべきものと思われるので、慎重な対応を望みたい。

●O・A事務改革の推進

(ア) パーソナル・コンピュータ

パソコンの導入については慎重な検討が必要である。

(イ) ファクシミリ

事務の迅速な処理と住民サービス向上のため、本庁・支所・出張所間に早い時期の導入を検討すべきである

(ウ) ワードプロセッサ

タイプライターの時代は今や過ぎ去ろうとしている。
今後タイプ更新時には公用文書作成に最も適した機種を選択し、ワープロ化すべきである。

●施設管理

公共施設の清掃管理については、一本化することが望ましい
夜間警備についても今後の検討課題である。

●学校統合

中学校は、将来的に町内一校とすることが望ましい。しかし施設、交通等の問題もあり、実施には十年を超える歳月を要するものと思われる。その中にある、幌岩中学校を統合することとは可能であり、早期具体化すべきである。

●委員会の構成(敬称略)

会長	橋本竜太郎
副会長	結城仲治
部長	猪口徳男
委員	相田政之
	山口忠雄
	山松良茂
	幸木馨
	船木
	林一朗
	為好孝
	宮崎正義
	橋田美重子
	石見昭郎
	鈴木洋
	鈴木健一
	笹原勲



六、会館・公共施設等の設置及び管理の合理化

サラリーマンの奥さん

手続きはお早めに！

本年四月から、厚生年金、共済年金に加入しているサラリーマンの奥さんは、第三号被保険者として国民年金の強制加入者となります。



国民年金

四月一日からこれまで国民年金に任意加入された方たちの受け付けを行います。

届出用紙は、

役場年金係にありますので、ご主人の勤めている会社の事業主の証明を受けて提出するか、又はご主人の年金手帳、健康保険証、印鑑を持参してください。

なお、共済組合に加入している夫に扶養されている奥さんの届け出は、共済組合を通じ届け出をする予定になっています。又、これらの手続きは妻により扶養されている夫の場合も同



様です。

届出の期限は四月一日から五月一日までとなっていますが、お早目に手続きをすませてください。

ただし、次に該当するときは届け出る必要はありません。

- 一、現在、厚生年金や共済年金に加入している方。
- 二、大正十五年四月一日以前に生まれた方。
- 三、夫（又は妻）の扶養になれない収入のある方。
- 四、農業者年金に入っている方。

保険料が四月から

改定されます

四月から

7,100円

国民年金は、加入者の方が老齢になったとき、万一の事故や病気で障害者や母子世帯となったときに、年金によって生活の安定を図ることを目的としています。今や、「人生八十年時代」とも言われ、年々受給者は増加し、また、年金額の改定により、年金を支給するために必要な財源は増え続けています。

年金を支給するために必要な財源は、加入者の方が納める保険料と国の負担金などによってまかなわれています。

国民年金制度を健全に運営していくために、保険料の改定にあたっては加入者の方の急激な負担増をさけるために段階的に引き上げることとしており、昭和六十一年四月から一ヶ月七、一〇〇円に改定されますので、ご理解をお願いします。

なお、保険料の納め忘れをなくするひとつの方法として、一年分の保険料をまとめて納める前納制度があります。前納制度を利用しますと、保険料が割引

きされますので、納期毎に納めるよりも安くなります。ただし前納の納期限は四月末日までとなっています。納め方などのくわしいことは、年金係でおたずねください。

●六〇年度分の保険料は納められましたか？
まだ納めていない方は、必ず四月中に納めてください。
四月を過ぎると役場では納められなくなります。

税のしるべ

●確定申告が間違っていたときは

確定申告書を提出した後で計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いた方はお早目に次の手続きをしてください。

税額を多く申告していたとき
税額を多く申告していたことに気付いたときは「更正の

請求」をして、正しい税額に訂正することができます。
この手続きができる期間は申告期限から一年以内です。

税額を少なく申告していたとき

税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして、正しい税額に修正してください。

税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときは、過少申告加算税がかかりませんので、なるべくお早めに手続きをしてください。



役場人事

(四月一日付)

総務課

総務課付(財政課林務係長)

技師 安藤 貢

総務課庶務係(工営課管理計画係) 技師 伊藤 光夫

企画調査室

企画調査室交通係長(民生課保健衛生係長) 主事 吉野 文敏

企画調査室交通係町営バス運行管理主任(総務課庶務係車輛運行管理主査) 技師 大深 春雄

民生課

民生課保健衛生係長(財政課經理係長) 主事 大沢 孝司

民生課保健衛生係(産業課農政係兼商工観光係) 主事 齊藤 裕美

民生課住民係(財政課町民税係兼資産税係) 主事 鈴木 英樹

民生課付若佐診療所派遣(民生課社会係) 主事 片岡 満之

民生課社会係(教育委員会体育館勤務) 技師 伊丹 栄

民生課社会係(新採用) 主事 安藤 誠司

民生課年金係(新採用) 主事補 平谷 由美

保健婦(新採用) 技師 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

保健婦(新採用) 主事 村上 佳世

産業課

産業課商工観光係長兼水産係長(企画調査室交通係長)

主事 川又 則之

産業課商工観光係兼水産係(民生課保健衛生係)

主事 谷口 義春

産業課畜政係(教育委員会社会体育係兼社会教育係)

主事 堀口 優

収入役職務代理者(財政課長補佐兼務を解く)

主事 安藤 嘉郎

財政課長補佐兼資産税係長(資産税係長)

主事 山本 芳雄

林務係長(財政課林務係造林主任)

技師 山内 忠義

財政課經理係長(産業課商工観光係長兼水産係長)

主事 上高 邦俊

財政課町民税係兼資産税係(民生課住民係)

主事 宮内 俊幸

財政課林務係(産業課畜政係)

主事 名知 政志

工営課

工営課計画係主査(企画調査室交通係町営バス運行管理主査)

技師 片平 久義

工営課管理計画係兼水道係(農業委員会書記)

主事 十亀沙千代

農業委員会

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

主事 十亀沙千代

農業委員会書記(新採用)

主事補 橋本 明子

教育委員会

教育委員会次長(教育委員会総務係長兼務を解く)

主事 安藤 雄治

教育委員会総務係長(教育委員会総務係)

主事 伊藤 雅晃

教育委員会社会体育係兼社会教育係(民生課付若佐診療所派遣)

主事 小池 一史

特別養護老人ホーム嘱託寮母

板野 ふじ

佐呂間保育所調理業務嘱託

井上 洋子

若佐支所兼用務嘱託

川尻 ユキ子

浜佐呂間出張所兼用務嘱託

田口 みきよ

佐呂間児童館嘱託厚生員

野田 まゆみ

川滝 一枝

若佐保育所

山内 淳子

若佐保育所

山本 佳代子

若佐保育所

三島 千昌

若佐保育所

増田 朱美

若佐保育所

富田 礼子

若佐保育所

後藤 みどり

若佐保育所

橋本 裕美

若佐保育所

若佐保育所

教職員人事

平塚 乃理恵

小学校

転出

(校長)

市野 教義 清里町清里中学校(富武土小)

寺山 正吉 北見市豊地小学校(栃木小)

(教頭)

田中 早苗 生田原町生田原小学校(若佐小)

関根 喜平 網走市網走東小学校(若里小)

(教諭)

吉岡 直 北見市上富呂小学校(佐呂間小)

高柳 覚子 清里町光岳小学校(若里小)

五十嵐 優 遠軽町東小学校(知来小)

亀浦 正幸 石狩市若菜小学校(富武土小)

阿部 真土 上湧別町開盛小学校(栄小)

尾形 昭治 常呂町福山小学校(仁倉小)

長谷美智子 清里町清里小学校(栃木小)

細川 繁利 興部町津小(若岩小)

(養護教諭)

国分美千代 遠軽町遠軽小学校(佐呂間小)

沖野まゆみ 常呂町常呂小学校(仁倉小)

(事務職員)

吉長 直紀 芽室町芽室高等学校(若里小)

村上 靖之 白滝村白滝小学校(富武土小)

転入

(校長)

吉江 誠治 佐呂間小(留辺蘂町大和小学校)

永井 頼恵 栄小(雄武町上幌内小学校)

梅木 允夫 仁倉小(剣淵町剣淵中学校)

中学校

原田 充 富武土小(紋別市紋別中学校)

(教頭)

西原 進 知来小(訓子府町訓子府小学校)

田村 巖 若佐小(網走市平和小学校)

伊藤 佐 若里小(美幌町日並小学校)

(教諭)

大槻 幸男 佐呂間小(滝上町滝上小学校)

石田 信夫 佐呂間小(北見市美山小学校)

山本 真弓 佐呂間小(紋別市津々小学校)

伊藤 一工 富武土小(滝上町白鳥小学校)

日下 満 栄小(上湧別町開盛小学校)

松野 秋芳 栄小(滝上町滝上小学校)

下川 義博 幌岩小(北見市北光小学校)

有賀 智哉 知来小(新採用)

山口 千秋 知来小(新採用)

吉川 努 富武土小(新採用)

(養護教諭)

和田 裕子 佐呂間小(湧別町計呂地小)

町内移動

片桐 峯男 若里小(栃木小)

退職

佐久間 清 (佐呂間小学校長)

角谷 喜善 (栄小学校長)

浦川 永吉 (仁倉小学校長)

石川 忠 (知来小学校長)

笹川 信雄 (佐呂間小学校教諭)

亀浦かおる (佐呂間小学校教諭)

西田トヨ子 (知来小学校教諭)

湯浅 留美 (富武土小学校教諭)

佐藤 清美 (知来小学校養護教諭)

転出

(教頭)

横田 勇吉 斜里町越川小学校(佐呂間中)

小松 堯 北見市北小学校 (幌岩中)

(教諭)

大滝 繁雄 紋別市潮見中学校 (若佐中)

荒谷順一郎 北見市高来中学校(浜佐呂間中)

(事務職員)

大滝 優子 紋別市上流小学校(若佐中)

転入

(校長)

大原 昭勲 若佐中(紋別市津々小学校)

(教頭)

村松 直 佐呂間中(網走市二見ヶ丘小学校)

本多 文雄 幌岩中置戸小学校

(教諭)

明神 基 若佐中(紋別市潮見中学校)

相原 巨利 浜佐呂間中(新採用)

(事務職員)

小島 芳郎 若佐中(網走市浦士別小学校)

退職

岡田 友二 (若佐中学校長)

●佐呂間高校

転出

(校長)

武部 清治 (三笠高校)

(教諭)

椎名 健夫 (長万部高校)

亀谷千代仁 (北見北斗高校)

転入

(校長)

菊地 邦男 (滝川西高校)

(教諭)

小川 英男 (帯広三条高校)

表 聲 (新採用)

(養護教諭)

城尾祐美子 (新採用)

(事務生)

中西由己子 (新採用)

退職

図子ひろみ (養護教諭)

澤田 郁恵 (代替教諭)

西本千代子 (事務生)

まちの話題

観客の

笑いの中で

三百歳バレー

ボール大会

三月九日、町体育館と佐中体育館で第一回佐呂間町三百歳バレーボール大会が開かれました。この大会は町バレーボール協会が主催し自治会連合会が後援して行われ、参加条件として、町民運動会と同じチーム編成の

九人制バレーで、九人の合計が三百歳以上、前衛は女子が三十六歳以上の男性というルールで行われました。

記念の第一回大会を優勝で飾ろうと、最初のうちは、皆張りきっていたようでしたが、日頃からバレーボールをやっている人、全然やっていない人など千差万別なため、また、身体がついていけないなどで、珍プレーの続出で観客の笑いをさそっていました。



尚、結果は、次のとおりです

●勝者の部

優勝

準優勝

三位

若 佐

浜佐呂間

レシーバーズ

(佐呂間)

西 富

●敗者の部

一位

アタッカーズ
(佐呂間)

二位

富士士

さろまにあんニット

作り着々と

村おこし事業の

一環として

昨年から商工会で取り組んでおります村おこし事業の一環としてさろまにあんニット作りが行われております。

現在、手作り感覚の物が消費者に受け入れられている中で、本町のめん羊の毛を使った手作りニットを特産品にしようと取り進めているところです。

講師は石見雅子さんで、現在昼の部三班、夜の部五班の計八班、参加者四十一名で行われております。

このニット作りの作業は原毛の選別に始まり、洗浄、糸作りなどなかなか細かい手作業を必要としますが、参加している方は自分の手で一つ一つできあがっていくことに満足しているようでした。

こうしてできあがった糸をもとにセーターなどを作っており



二月十五日に開催された第六回産業冬の集いに試作品として出品し好評を得ておりました。今後、村おこし実行委員会では町外にも販売し、佐呂間町の特産品にして行こうと考えています。

豪快なエンジン音と

爽快な汗

三輪バギー大会

三月二日、浜佐呂間のサロマ湖特設会場で、三輪バギー大会が開かれました。

この大会は、浜佐呂間の諸岡好二さんが中心となって行っているもので今回で三回目を迎えました。

町内外から約百名が参加し、タイムトライアルレースやウィリー競争等五種目の競技にドライテクニクを競い合いました。



た。

タイムトライアルレースではぬかるみのため転倒する人も多かったが、参加者は、それぞれ豪快なエンジン音と爽快な汗を身体に感じ取っていました。

本町にニュー

スポーツ誕生

ブルームボール

リーグ戦終了

今年から本格的に本町の冬のスポーツとして普及し始めたブルームボールのリーグ戦が、一

月二十七日から佐呂間小学校特設リンクで熱戦が繰り広げられ三月十二日で終了しました。

本格的なリーグ戦ということで、一節六チーム、二節七チームとチーム数はあまり多くありませんでしたが、氷上ですべったり、ころんだりしながら、一戦一戦力をつけていき、本場カナダにも負けないようなプレー



が随所に見られました。

ブルームボール協会では、チームを募集しておりますので、佐呂間小学校細坂先生か、事務局（役場上高）までお問い合わせ下さい。

ブルームボールリーグ戦〔第2節〕（2月20日～3月12日）

チーム名	赤い帽子	レイダース	Dr.スランプ	ドンキーズ	ブルマーズ	チャンピオンズ	順位	勝	敗	勝点
赤い帽子	●	○ 2-1	○ 4-3	● 2-4	○ 6-4	△ 3-3	1位	3勝1敗1分	7	
レイダース	● 1-2	●	△ 4-4	○ 9-0	○ 3-2	○ 5-1	2*	3勝1敗1分	7	
Dr.スランプ	● 3-4	△ 4-4	●	○ 5-0	○ 不戦勝	○ 4-0	3*	3勝1敗1分	7	
ドンキーズ	○ 4-2	● 0-9	● 0-5	●	△ 3-3	○ 3-1	4*	2勝2敗1分	5	
ブルマーズ	● 4-6	● 2-3	● 不戦敗	△ 3-3	●	○ 3-0	5*	1勝3敗1分	3	
チャンピオンズ	△ 3-3	● 1-5	● 0-4	● 1-3	● 0-3	●	6*	4敗1分	1	

ブルームボールリーグ戦〔第1節〕（1月27日～2月7日）

チーム名	レイダース	ブルマーズ	ドンキーズ	赤い帽子	チャンピオンズ	順位	勝	敗	勝点
レイダース	● 6-2	● 2-6	○ 5-0	○ 4-1	○ 10-0	1位	3勝1敗	6	
ブルマーズ	○ 6-2	●	△ 4-4	△ 3-3	○ 7-0	2*	2勝2分	6	
ドンキーズ	● 0-5	△ 4-4	●	○ 3-1	○ 4-1	3*	2勝1敗1分	5	
赤い帽子	● 1-4	△ 3-3	● 1-3	●	○ 5-3	4*	1勝2敗1分	3	
チャンピオンズ	○ 0-10	○ 0-7	● 1-4	● 3-5	●	5*	0勝4敗	0	

○ 勝点2 △ 勝点1 ● 勝点0

見事入選

中学生の 税に関する作文

北海道納税貯蓄組合連合会主催による中学生の税に関する作文において、幌岩中学校三年本田直美さんが優秀賞、若佐中学校三年福田由紀子さんが佳作にと見事入選しました。

この作文は少年少女層の税に対する意識の浸透拡大を図るために行っているもので、全道で二千七百九十九点の応募の中から選ばれたものです。

道納税貯蓄組合連合会から賞状と記念品が送られてきましたので、三月四日、財政課長がそれぞれ伝達しました。



（本田直美さん）



（福田由紀子さん）

二人の作文の要旨は次のとおりです。

● 本田直美さん

今まで税というものにあまり関心がなかった自分であったが身近な物が税金で造られていることを知り、税について理解するようになってきた。

又、自分も納税者になるまでに、税についてもっと知らなければならぬと思っている。

● 福田由紀子さん

自分の通学している道路が舗装道路に新設されるが、それは税金で造られている。

今まで税金というものに関心なかった訳であるが、身近な道路が税金で造られていることを知り、改めて税金の大切さ、有難さ、身近さを感じた。

七十四年の歴史を閉じる 栃木小学校閉校式

栃木小学校の閉校式が三月二十二日に行われました。

栃木小学校は、栃木県足尾銅山鉱毒事件の被災者達の移入により、大正二年六月一日、栃木神社拝殿を仮教室として、下佐

呂間尋常小学校栃木教授所として開校しました。

開校当時の児童数が六十九名、翌年が百十三名と、一時は百名を超えていた児童数も、戦後は高度経済成長の波がおしよせる



(74年の歴史を閉じる栃木小学校)



(児童によるお別れのことば)

中で離農が進み、昭和六十年には七名となりました。

栃木小学校はこれまで、八百十八名の卒業生を有し、地域の教育振興と発展に大きな役割を果たしており、集団学習が難しくなったことから七十四年の歴史に幕を閉じることになったものです。

四月からは若佐小学校へ通学

することになりました。

午前十一時から音楽室で行われた閉校式には父母、OBや地元の人達が出席し、高瀬勝久PTA会長や児童が同校の歩みや思い出を語り、学校との別れを惜しんでいました。

その後、講堂でお別れ会を開き、栃木小学校での思い出や歴史などをそれぞれ語り合っていました。

又、閉校式に先立ち、行われた最後の卒業式には、三人の卒業生に卒業証書が手わたされ感慨無量のようなでした。



(あいさつをする
船木町長)



(最後の卒業生を囲み
記念撮影)



(講堂で行われたお別れ会)

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案内をのせています。

スポーツ安全保険 に加入しましょう

家族またはグループで、スポーツに親しむ人が増えていますが、でも、ちょっとした不注意から大ケガをすることも少なくありません。

そんな時のために、スポーツ安全保険に加入しましょう。

○加入受付期限

昭和六十二年一月三十一日まで

○保険期間

昭和六十一年四月一日以後の申込は、保険料を振込んだ日の翌日の午前0より昭和六十二年三月三十一日午後十二時までです。

○加入できる主な団体（一種）

A 中学生以下により構成されている団体（スポーツ少年団・

ボイスカウト等）

B 高校生以上あるいは社会人で構成されている団体で、文化奉仕活動を行う団体（コーラスサークル・ダンス同好会等）

C 高校生以上あるいは社会人で構成されている団体で、アマチュアスポーツを行う団体（ママさんバレークラブ・青年団バスケ部等）

○加入人員

十名以上の構成員が必要です

お問い合わせ先
教育委員会社会体育係まで
☎二二二五

被保険者1名につき下記のとおりです。

区 分	保 険 料 (年間)	傷害保険の保険金額			賠償責任保険のてん補限度額	
		死亡・後遺障害保険金	入院保険金額	通院保険金額	身体賠償1 事故につき	財物賠償1 事故につき
第1種	A	350円	1,200万円	3,700円	1,000円	5,000万円 (免責金額 1,000円)
	B	420円				
	C	1,040円				
第2種	A	18,240円				100万円 (免責金額 1,000円)
	B	4,300円				
	C	1,570円				

(注1) この保険は同一団体で2口以上の加入はできません。

(注2) 中途からこの保険に加入する場合も年間保険料を適用します。

昭和六十一年度 身体障害者巡回更 正相談について

昭和六十一年度身体障害者巡回相談が、北海道中央身体障害者更生相談所を主体として管内で実施される予定です。

ご相談希望の方は、民生課社会係に五月二十日までにご連絡下さい。

▼相談内容

(1)更生相談

現在専門医（整形外科、眼科、耳鼻科）に受診していない方で手術等によつて障害が軽減されると思われる方。

(2)補装具相談

車椅子、義足、義手、装具松葉杖、補聴器、メガネ等の交付を希望する方。

(3)施設での機能回復訓練を希望する方や仕事をする施設に入所を希望する方。

(4)手帳相談

新たに身体障害者手帳の交付を受けた方や身体障害者手帳の等級変更を希望する方。

(5)職業相談

職業訓練校での職業訓練を

町営バス時刻表 (5月1日から10月31日まで)

若 里 線

停 留 所	第1便			第2便			第3便		
	往	復	路	往	復	路	往	復	路
佐 呂 間	6:30			12:30			16:30		
北 会 館	6:35			12:35			16:35		
吉 野 団 体				12:45			16:45		
若 里 小 前	6:43			12:53			16:53		
浜 床 丹 入 口	6:50			13:00			17:00		
石 原 前	6:55			13:05			17:05		
ト カ ロ チ 浜	7:05			13:15			17:15		
富 武 士 浜	7:10			13:20			17:20		
富 武 士 浜	7:10			13:20			17:20		
ト カ ロ チ 浜	7:15			13:25			17:25		
石 原 前	7:25			13:35			17:35		
浜 床 丹 入 口	7:30			13:40			17:40		
若 里 小 前	7:37			13:47			17:47		
吉 野 団 体	7:45								
北 会 館	7:55			13:55			17:55		
佐 呂 間	8:00			14:00			18:00		

浜佐呂間線

停 留 所	第1便			第2便			第3便		
	往	復	路	往	復	路	往	復	路
佐 呂 間	6:40			13:00			17:00		
北 会 館	6:45			13:05			17:05		
農 協 支 所	6:55			13:15			17:15		
富 武 士 浜	7:00			13:20			17:20		
浪 速 小 前	7:06			13:26			17:26		
幌 岩 学 校 前	7:13			13:33			17:33		
六 線	7:17			13:37			17:37		
浜 佐 呂 間 駅 前	7:20			13:40			17:40		
浜 佐 呂 間 駅 前	7:20			13:40			17:40		
六 線	7:23			13:43			17:43		
幌 岩 学 校 前	7:27			13:47			17:47		
浪 速 小 前	7:34			13:54			17:54		
富 武 士 浜	7:40			14:00			18:00		
農 協 支 所	7:45			14:05			18:05		
北 会 館	7:55			14:15			18:15		
佐 呂 間	8:00			14:20			18:20		

希望する方や就職を希望する方。

児童手当制度が

改正されます

～二人目の子どもにも支給～

新しい児童手当制度が、六月一日から実施されることになり次のように改正されます。

▽手当の支給要件

一、第三子から支給していたのを第二子から支給します。

二、支給対象期間は、中学校卒業時までとしていたのを小学校入学時までとなりました

▽児童手当の額

二人目の子どもについては、月額二千五百円、三人目以降の子どもについては、現行制度と同様月額五千円となります。ただし、低所得者(市町村民税所得割非課税者)の月額二千円の加算制度は廃止されます。

この改正に伴い、今まで児童手当の支給を受けていたのに、いきなりもらえなくなることはないように三年間で段階的に新制度に移していくことになっております。

六十一年度の児童手当の受給資格者と第二子分の認定請求手続は次のとおりです。

▽受給資格者

一、昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方。

二、義務教育終了前の児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育している方。

ただし、前年の収入が一定の額以上の場合には児童手当は受けられません。

▽手続き方法

五月一日から六月三十日まで児童手当認定請求書の受け付けをしますので手続きして下さい。この間に手続きされないと、六月分から手当が支給されません。

▽持参するもの

①印鑑、②加入している年金の種類と記号番号、③健康保険証、④金融機関の口座番号
なお、詳しいことは役場民生課社会係へお問い合わせ下さい。

道税臨時窓口開設 日の変更について

現在、遠軽町の網走支庁遠軽総合庁舎で開設している道税臨時窓口の開設日が昭和六十一年四月から次のとおり変更になります。

・毎月二十五日 一回開設

午前十時三十分から

午後三時まで

尚、当日が日曜日、休日の場合は、翌日。又、土曜日の場合は、翌々日の平日となります。

(網走支庁北見税務事務所)

警察からのお願い

今春、五月四日(日)から六日(火)まで「第十二回主要国首脳会議(東京サミット)」が都内で開かれますので次のことにご協力願います。

●羽田空港等の入場制限にご協力をお願いします

東京サミットの開催に伴い、羽田空港等では一部入場制限が行われます。

又、犯罪防止のため、警察官

が持ち物や行き先等についてお尋ねすることがあります。

●「自主防衛体制強化」のお願い

各種施設や企業等の管理者の方は建物内外の環境整理を行うとともに、施錠、盗難の予防等に心がけてください。

●自動車の盗難防止にご留意を

極左暴力集団の犯行には、盗んだ車がよく使われます。車を駐車するときは、必ず「キー抜き、ドアロック」を励行しましょう。

86さつぽろ花と緑 花と緑の博覧会 前売入場券の お知らせ

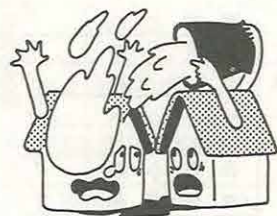
本年六月二十八日から八月三十一日まで札幌市で開催される「86さつぽろ花と緑の博覧会」の前売入場券を役場総務課にて取り扱っております。

▽前売入場券

大人(高校生以上) 八百円
小人(小・中学生) 四百円

春の火災予防運動期間

4月20日～5月9日



社会教育だより

会場に大きな感動

音楽の広場 パート(3)

三月二十三日、町民センターで開催された音楽の広場「オホーツクの調べ」には約百名の聴衆が集まり、合唱やギターの色を満喫しました。

この「オホーツクの調べ」は三部からなり、一部は北見の合唱団コーラルアカデミーの合唱で宗教曲・民謡・混声合唱細曲等十曲を披露、二部では美幌のギ



タリスト、山田日出男氏によるギターソロで、磨笛、アルハンブラの想い出等六曲を演奏、見事な音色と指さばきに、聴衆はうっとりとして聴きほれていました。

三部は、佐呂間中学校・菅原政雄先生が作詩した混声合唱組曲「オホーツク讃歌」の地元での初披露、この日にそなえて三ヶ月にわたり練習を積み重ねてきた佐呂間混声合唱団も、コーラルアカデミーと「オホーツク讃歌」を高らかに歌い上げ、会場に大きな感動を呼びました。

佐呂間混声合唱団では「オホーツク讃歌」と一緒に歌い続けてゆく仲間を募集しています。初心者大歓迎のことです。入団希望者は、次の所へご連絡下さい。

・代表者 室井 公裕
二二三三三二一(農協内)
事務局 大崎 富美
二二三三三二一(役場内)

昭和六十年年度

ヤングセミナー終了

二月より開校されたヤングセミナーは、佐呂間町をもう一度見つめなおし、新しい仲間と出会い学び合い、三月三十日をもって無事終了しました。

ヤングセミナーは昨年より教育委員会が実施している若者のための講座で、今年は、農業、団体職員、会社員、公務員等様々な職業の受講生十六名が三月



まで集中的に学びました。二月二十五日の開講式では名前も知らなかった受講生が回を重ねていくうちにうちとけ、楽しい雰囲気の中で九回の日程を消化しました。

学習内容は昨年の反省から参加した受講生によって自主的に計画され、前向きな姿勢で取り組まれました。



今年自分達の住む佐呂間町を知ることから始まり、映画「佐呂間湖」「豊かな海づくり大会」を見たり、高令者の指導によるぞうり作り、町にある施設工場を知るため、浄水場、森永佐呂間工場の視察研修等が行われました。

また、アイスランド共和国大統領(紋別市藤田孝太郎氏)の講演も聞き村おこしやふるさとの大切さについても学びました。スポーツ活動としては、バトミントン、ゲートボールのほか全町ミニバレーボール大会にも「ヤングセミナーズ」として参

加し、みごとブロック優勝を成し遂げました。そのほか、七宝焼、料理教室北網園北見文化センター見学等初めて体験する内容も数多くありました。

第九回

町民スキー大会

体育教会主催の町民スキー大会が三月二日、二百五十人の参加で実施されました。

各クラスの優勝は次のとおりです。

◎大回転の部

小学生三年以下	男子 山口 恭幸
女子 橋本 亜希子	
小学生四年	男子 平山 浩人
女子 永野 美貴子	
小学生五年	男子 伊丹 剛
女子 山口 真弥	
小学生六年	男子 十亀 卓也
女子 湯本 恭子	
中学生	

男子 藤山雄樹
女子 筒井登美子
少年の部
男子 渡井順一
一般
女子 片桐田鶴子
四十歳以下
鹿島賢司
四十歳以上
姉崎秀雄



●滑降の部

小学生三年以下
男子 西村勇司
女子 鈴木麻起子
小学生四年
男子 駒井信二
女子 源藤美智子
小学生五年
男子 辺見優尉
女子 斉藤美保子

小学生六年
男子 岡本尚道
女子 井上理子
中学生
男子 藤山雄樹
女子 北村智子
一般
女子 藤山八重子
四十歳以下
村上英樹
四十歳以上
片桐峯男

昭和六十年年度町民ミニ
ニバレーボール大会

三月十六日、町総合体育館に於いて、昭和六十年年度町民ミニ



バレーボール大会が参加三十六チーム、約百八十名の参加の中勝負にこだわることなく和氣あいあいの中で実施されました。各ブロックの優勝は次のとおりです。
Aブロック ヤングセミナーズ
Bブロック トラチム
Cブロック ハレイスイセイ
Dブロック 浜佐呂間チーム
Eブロック 富武士Aチーム
Fブロック 若里小学校チーム

「小さい劇場」公演に
幼児の眼キラキラ

三月七日、「小さな頃から豊かな情操と、遊びの原点を見つ



め直そう」と、幼稚園、保育所の幼児とその親を対象に、劇団風の子による「小さな劇場」を開催しました。
この劇場では、紙袋やひも等普段身近にあるものを材料にした遊びや、クマのプーさん等の名作の話に幼児の眼はキラキラ百五十名の幼児の顔と眼は、最後まで輝き通しました。

青年リスト完成

あなたもどうぞ

IYY(国際青年年)記念事業の一環として昨年十二月より作製にとりかかっていた「青年

リスト」(リスト作製部会長・船木康徳)が多くの青年の手によって遂に完成しました。
このリストは、町内の十五歳以上三十五歳までの有職青年約千二百名を網羅したもので、世界でも佐呂間にだけしかないオリジナルなものです。
実行委員会では、次の要領でこの「青年リスト」を先着四百名の方々に無料で配布致します。希望者は実行委員会事務局にお越し下さい。

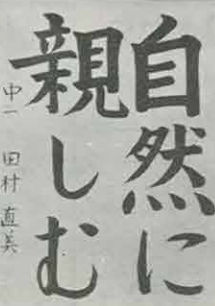
一、十五歳から三十五歳までの有職青年で、町内在住の方。

二、五月一日から二十日まで
に実行委員会事務局(教育委員会内・担当大谷)まで取りにこられる方
※町外の方、商売を目的に使用される方の配布は、固くお断り致します。

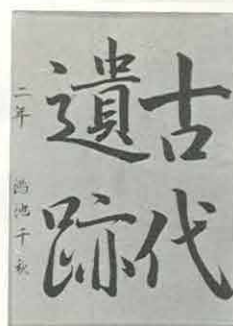


ぼくとわたしの作品

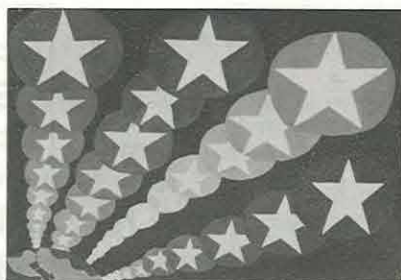
今月は、若佐中学校のお友だちの作品を紹介します。



一年 田村 直美
一画一画を、しっかりとてい
ねいに書いています。
よい作品です。



二年 鴻池 千秋
少し細いけれど、きれいな線
です。
筆脈も続いています。



1年 阿部みちこ

星の誕生ということで、夢の
ある作品です。



3年 福田由紀子

春を待つ冬の景色が、よくか
かれています。

交 差 点

▶昭和61年交通事故発生状況

(3月末現在)

発生件数	1	(5)
死者	0	(0)
負傷者	1	(6)

()内60年同期

▶交通事故死ゼロ500日目標

達成日 昭和61年4月8日
3月末現在 492日です。

▶昭和60年度交通安全標語入選作 とびだしきけん、いのちは一つ

(栄小 長瀬 竜也)

せまい道並んで歩くと事故のもと

(栄小 渡部 杏奈)

待つゆとり、ゆるぎのゆとりが防ぐ事故

(知来小 辻岡 博文)

ベビーフェイス



西宮 室井 公裕さん

長女 悠 はるか さやん

昭和六十年三月九日生

三月九日で、一歳になった
我家の長女です。
一ヶ月早く、二千八十グラ
ムで生れた時は、心配させら
れ

れましたが、今では元気いっ
ぱい。あと一息の一人歩きを
楽しみにしています。
先日は、お節句と誕生日を
兼ねて仁倉のおじいちゃん、
おばあちゃんも交えて、お祝
いをしました。
支えられながらも、一升餅
を顔を真赤にして背負いまし
た。
ちようどいたずらざかりで
時々お父さんにしかられペソ
をかきますが、お母さんだと
わりに平気な顔で、先が思い
やられます。
雪が消える頃には、外へ出
て上手に歩ける様になればい
いと思っています。

春の行政相談週間

5月1日～5月17日

日常生活の苦情、要望等をお気軽に相談下さい

佐呂間町字幸町

行政相談員 幸 松 良 茂 (2-3402)



青年海外協力隊員の春の募集

説明会開催

青年海外協力隊員は、アジア

アフリカ等の開発途上にある国々の経済や社会の発展に資するため、技術や技能を身につけた心身ともに健全な青年を派遣し開発途上国の人々と日常生活を共にし、心と心の触れ合いを通じて、その国の目指す国づくりに協力しているものです。

毎年、春と秋の二回募集が行われ、試験合格者は四箇月の訓練を経て、各国に二年間派遣されます。

渡航旅費、現地での生活費等は国から支給されます。

青年海外協力隊事務局では、昭和六十一年度春の募集説明会

を次のとおり開催します。

青年海外協力隊に参加したい方、または興味をお持ちの方は説明会に参加してください。

なお、詳しくは網走支庁総務課広報渉外係（☎〇一五二一四四一七一一 内線二一六）までお問い合わせください。

▽日時

昭和六十一年五月十五日（木曜日）
午後六時から九時まで

▽会場

北見市三条東一丁目
北見経済センター

「ご寄付」 ありがとうございました

▽香典返しを廃して

- 社会福祉協議会へ
（亡夫義正さん）
永代町 石橋ミサ子さん
（亡夫英男さん）
宮前町 武田たか子さん
（亡母イスさん）
宮前町 菊地 吉雄さん
（亡母ヨシエさん）
浜佐呂間 石塚 定夫さん
（亡父守次さん）
北 郡山 晃さん
（亡父寿太さん）
西 富 岸本 政雄さん
●仁倉老人クラブへ
（亡夫政義さん）
仁倉 深尾 史子さん

（亡父正雄さん）

- 仁倉 物田 晃弘さん
●北老人クラブへ
（亡父守次さん）
北 郡山 晃さん
●佐呂間老人クラブへ
（亡父寿太さん）
西 富 岸本 政雄さん
●北三農事組合へ
（亡父守次さん）
北 郡山 晃さん

▽全快祝を廃して

- 社会福祉協議会へ
富武士 木船笑美子さん
富武士 田浦スエ子さん
仁倉 平川 節子さん
●富武士老人クラブへ
富武士 中山キミ子さん

●図書館へ

- 富武士 木船笑美子さん
その他
西 富 神原ユキノさん
朝日 田中 寿昌さん
札幌市 宇藤 保さん
愛知県 岩田 利治さん
道立 文書館
札幌中央図書館
日本自転車振興会

- PH研究所普及部
札幌日産自動車
佐呂間町学校運営協議会
●特別養護老人ホームへ
西 富 岸本 政雄さん

- 佐呂間町農協婦人部知来支部
浜佐呂間漁協婦人部
富武士漁協婦人部
若佐婦人会
浜佐呂間婦人会
佐呂間市街婦人部
佐呂間商工婦人部
岸組婦人部のぞみ会
（慰問）
佐呂間町婦人連絡協議会

さわやか君

西村 宗



私たちのまち

(前月比)

人口	8,400 (-71)
男	4,053 (-33)
女	4,347 (-38)
世帯数	2,555 (-25)

3月31日現在